

平成28年度

施政方針

平成28年2月22日

小金井市長

西園真一郎

目 次

1 はじめに	1
2 平成28年度市政運営基本方針とその施策	3
3 むすび	9

1 はじめに

平成28年第1回市議会定例会の開会に当たり、将来の小金井を見据えて4年間市政運営をさせていただくに当たっての私の基本的な理念と平成28年度の市政運営方針につきまして、所信の一端を申し述べ、市民の皆様及び市議会議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、本市の最重要課題である可燃ごみの処理については、これまで築き上げてきた関係団体との信頼関係を継承すべく、市長就任直後より、最優先で取り組んでいるところです。長年にわたり、本市への可燃ごみ処理の支援に御理解と御協力をいただいている多摩地域や東京都などの全ての関係団体の皆様及び施設周辺にお住まいの皆様は心から感謝を申し上げます。

また、昨年7月1日には、日野市、国分寺市と共に浅川清流環境組合を設立することができました。新可燃ごみ処理施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様及び関係者の皆様へ深く感謝を申し上げます。

あわせて、多摩地域25市1町、400万人から排出される廃棄物の最終処分場の運営について、多大なる御理解と御協力をいただいている日の出町の皆様に心より感謝を申し上げます。

私は、小金井に新しい時代を作り上げるため、誇りの持てる小金井を、住み続けたいと願われる小金井を、もっと市民力が結集された小金井を作り上げようと宣言させていただきました。そのための私の基本的な理念について申し述べます。

第1に、「市民と行政が共有するランドデザインづくり」に取り組みます。

ふるさと小金井の新しい時代を作り上げるには、新たなビジョンが必要です。それも、市民の皆様と一緒に考え、作り上げていくことこそが重要であると考えております。

本市をより良いまちにすることは、一朝一夕にはできません。そのため、市民と行政が幅広く対話し、情報共有し、知恵と力を結集しながら新しい目標と具体的な将来像となるランドデザインをつくり、人と人がつながる小金井のまちづくりの実行に向けて市民と行政が共に行動してまいりたいと考えております。

第2に、「市民サービスと住民福祉を向上させるための真の行財政改革」に取り組みます。

行財政改革においては、これまでも全庁一丸となって市民サービスの質の向上と量の確保を図りつつ、事務事業や職員数の見直しなどが進められております。その成果

は、着実に実を結んでいるものと考えます。しかし、本市の危機的な財政状況を改善するためには、新たな歳入の確保に努めながら硬直化した歳出構造を改善し、初心に立ち返って行財政改革を断行しなければなりません。基礎的自治体の使命は、住民福祉の向上であることを忘れず、「市民一人ひとりが大切にされ、真の幸せを実感できるまちづくり」の実現に向け、真の行財政改革を実施することが必要です。

市民の皆様及び市議会議員各位、職員とともに、これまでの取組を礎に、絆を一層強固なものとしつつ、市民幸福度ナンバーワンのまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

第3に、「公共施設全体の将来ビジョンの策定と庁舎問題の解決」に取り組みます。

小金井の未来のため、長期的な視点に立ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行っていく必要があります。そのための第一歩として、公共施設等の最適な配置等に関する今後の方向性を示す「公共施設等総合管理計画」について、庁内での検討はもとより、アンケート調査やワークショップの開催などによる市民参加を経るとともに、市議会議員各位とも議論を積み上げ、しっかりと整えてまいりたいと考えています。庁舎問題の解決に当たりましては、選挙活動の中で公共施設複合化の一例をお示ししてきたところですが、その実現性や課題等について、庁内での検証を進めているところです。検証の進捗について市議会に適宜お示しすることをお約束するとともに、市民の皆様との対話にも臨むことができるよう、しっかりと準備を進めてまいります。新庁舎建設は長きにわたる市政の課題であり、市民検討委員会の皆様の熱心な御議論をはじめ、市民アンケート、市民フォーラムやパブリックコメントにおいてお寄せいただいた市民の皆様の御意見などをしっかりと受け止めていくことも重要だと考えています。ついては、新庁舎建設基本構想、基本計画に示しております新庁舎の建設場所、基本理念等を引き継ぎつつ、何よりも市民の役に立つ所としての市役所の実現を目指してまいります。

第4に、「駅周辺のまちづくりの推進」に取り組みます。

駅周辺の整備については、これまでの長きにわたる周辺住民や関係者の方の御理解と御協力の下、大きな進展が図られています。私は市民の利益と利便性、市の将来を考え、将来世代に残せるまち小金井を完成させるため、駅周辺のまちづくりを着実に推進してまいります。

今後は、ただいま申し上げたことを実現するため、継承すべきこと、見直すべきこと、新たに取り組むべきことをしっかりと見極め、全ての職員が一丸となって、新しい自治体経営に挑んでまいりたいと思います。

2 平成28年度市政運営基本方針とその施策

それでは、平成28年度の市政運営の基本方針と諸施策について述べさせていただきます。

まず、本市の最重要課題である可燃ごみの処理については、冒頭でも申し上げた浅川清流環境組合において、全国でもトップクラスの厳しい排ガス基準を採用した新可燃ごみ処理施設の平成31年度中の稼働を目指して事業を進めているところであり、改めて日野市内において可燃ごみ処理を行っていただくということを本市全体でしっかりと認識しなければなりません。現在も、日野市では、地元の皆様へ丁寧な御説明を重ねている状況であるとお聞きしております。本市としては、与えられた責任を誠実に果たすべく全力を尽くしてまいります。市民の皆様には、新可燃ごみ処理施設建設予定地である日野市クリーンセンター施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様及び関係者の皆様へ感謝の気持ちを忘れることのないよう、更なるごみの減量・資源化の推進への御理解・御協力を切にお願い申し上げます。

さらに忘れてはならないことは、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、その処理を多摩地域の各団体にお願ひし、引き続き御支援をいただかなければならないということです。平成27年度における可燃ごみの処理につきましては、稲城市、狛江市、府中市及び国立市で構成される多摩川衛生組合を始め、国分寺市、昭島市、さらに、青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町で構成される西多摩衛生組合にも御支援をいただき、市内で発生する可燃ごみの全量が処理できる見通しとなっております。平成28年度についても、本市から発生する可燃ごみの全量の御支援をいただけるよう全力で取り組んでまいります。市民の皆様には、御支援をいただく各施設周辺にお住まいの皆様及び関係者の皆様に感謝するとともに、御負担を軽減するため、より一層、ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいただくよう重ねてお願い申し上げます。

それでは、以下、平成28年度の市政運営の概要について、第4次基本構想の施策の大綱に沿って、御説明いたします。

第1に、「みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）」について申し上げます。

小金井の「宝」であり大きな魅力のひとつである、名勝小金井（サクラ）、野川、くじら山、「はげ」などのみどりや湧き水などの豊かな自然環境を守り育てていくとともに、駅周辺のまちづくりを効果的に進めることによって、快適で人にやさしいまちづ

くりを進めてまいります。

はじめに、みどりと環境に関する施策についてです。

市域面積に占める公園面積の割合が近隣市と比較すると高い状況ではありますが、年々みどりが減少してきており、本市の魅力であるみどりを守り育てていくためにも、市民の憩いの場であり、防災機能を有する公園を計画的に整備し、みどりの創出・保全に取り組んでまいります。

また、環境にやさしいまちを目指し、「地球温暖化対策地域推進計画」に定めたエネルギー削減目標達成に向けて、太陽光発電機器の導入促進などの種々の施策に積極的に取り組んでまいります。

ごみの処理については、不燃ごみや粗大ごみの処理を行う中間処理場の老朽化や庁舎建設予定地で暫定稼働している空き缶・古紙等処理場など既存施設の整理、二枚橋焼却場跡地の活用等に対応するため、処理品目や施設規模等の精査を行うとともに、資源循環型社会の形成に資する施設の再配置を進めることを目的に、「清掃関連施設整備基本計画」を策定し、安定したごみ処理体制の確立に向けて取り組んでまいります。

次に、まちの顔となる駅周辺のまちづくりについてです。

J R 武蔵小金井駅南口については、武蔵小金井駅南口第 2 地区市街地再開発組合により、更なる合意形成を進めるとともに、権利変換計画の作成等、事業の進展が見込まれます。一方、J R 武蔵小金井駅北口については、昨年 4 月に武蔵小金井駅北口駅前地区市街地再開発準備組合が発足し、私も地元の機運の高まりを感じており、都度、必要な支援を行ってまいり所存です。

東小金井駅北口土地区画整理事業については、今後は駅前交通広場北側及び歩道等の整備を行うことから、更に目に見える形での進展が図られることとなります。今後も着実に事業を進めてまいります。

続いて、市民生活の礎となる都市基盤についてです。

災害時に防災上の要となる特定緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化については、市内の対象建築物の耐震診断をすべて完了しており、今後も耐震改修等を円滑に進めていただけるよう、一層尽力してまいります。

市民生活に欠かせない下水道事業についても、管渠の老朽化が課題となっているため、本年 3 月に策定する「公共下水道長寿命化基本計画」に基づき、対策の具体化に向けて進めてまいります。また、災害時の下水道機能の確保も必要であることから、避難所におけるマンホールトイレの設置を進めてまいります。

第2に、「ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）」について申し上げます。

本市は、たくさんの魅力、市民力や地域力にあふれています。多様なジャンルにわたり活発に展開される市民活動をいかして、コミュニティの再構築を図るとともに、地域に根ざした産業づくりを進め、ふれあいと活力のあるまちづくりや、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくりを進めてまいります。

はじめに、市民協働についてです。

私は、「市民の力、地域の力を市にいかしてほしい。」という多くの市民の声を聞いてきました。高い市民力・地域力をいかし、市民と市が対等になる協働の仕組みを整えるため、市民協働のあり方等検討委員会からの答申の趣旨を踏まえ、新たに協働事業提案制度を実施し、また、市民協働支援センター準備室との更なる連携を図ります。

次に、防災・防犯・危機管理などの安全な地域づくりについてです。

「自助」「共助」「公助」の理念に基づき、災害に強いまちの実現を目指すべく、各防災関係機関との連携を強化することや、自主防災組織を始めとした地域住民の防災力の向上に努め、「地域がいのちを守るまち」を目指してまいります。そして、このような安全・安心のまちづくりに不可欠な存在である消防団の団員及び団員を支えている御家族並びに地域の皆様の御尽力や御協力に、深く感謝申し上げます。また、新たに、大規模災害時に消防団活動を後方支援するため、豊富な知識や経験を持つ消防団OBの方々による消防災害支援隊を創設します。あわせて、高齢者や障がいのある方など、災害時等に、自ら避難することが困難であり、支援を要する「避難行動要支援者」についても、日頃からの見守り体制の整備など、災害に備えた地域の協力体制づくりを引き続き推進いたします。

続いて、産業やにぎわい創出の分野についてです。

昨年末にJR武蔵小金井駅西側に新しい改札口が開設され、「nonowa武蔵小金井WEST」が開業しました。今後も、更に便利になった駅へ多くの方に足を運んでいただき、駅周辺においても、まちが元気になり活性化していくことを強く期待しております。

国が地方創生を進める中、本市においては、創業支援等により市民の職業や働き方に関する選択肢を増やすとともに、市内の観光資源をいかした観光振興施策により歩いて楽しい賑わうまちづくりを促進し、定住及び交流人口の増加を図ります。

加えて、農業の分野については、援農ボランティア事業として、市内農家の労働力不足を解消するために、東京都農林水産振興財団と地域農家の講習を受けた認定援農ボランティアを養成するなど、引き続き都市農業を支援し、守ってまいります。

第3に、「豊かな人間性と次世代の夢を育むまち（文化と教育）」について申し上げます。

本市では、人間性豊かな学びあいの地域づくりを目指して、市民、団体、行政が協働して生涯学習活動を推進しております。本市の魅力を更に高めるために、学校における教育活動、学習環境や、図書館・公民館などの生涯学習の場の充実を図るとともに、歴史的文化遺産の保全と継承や文化・芸術の振興等、スポーツ・文化都市としての魅力を高め、豊かな人間性と次世代の夢を育むまちづくりを進めてまいります。

はじめに、文化・芸術の振興についてです。

本年、開館5周年を迎える小金井 宮地楽器ホールでの記念事業をはじめ、市民との連携をさらに強め、芸術文化を通じてその賑わいや発展を支える役割を果たすよう努めてまいります。

玉川上水堤のヤマザクラ並木については、昨年開通した^{へいえもんぼし}平右衛門橋を地域資源として最大限活用できるよう、今後も市民団体、東京都と連携を図りながら、引き続き整備してまいります。

次に、人権・平和に関する施策についてです。

平和に関する施策については、戦争の悲惨な記憶を風化させることなく後世に伝え、命の尊さについて改めて考え、未来の小金井を支える子どもたちに平和を引き継いでいくために定めた小金井平和の日条例に基づき、毎年記念行事を実施し、平和意識の高揚を図っていきます。そのような中、先日、朝鮮民主主義人民共和国における水爆実験の実施及びミサイル発射の報道を受けて、それぞれ抗議文を送付しました。今後、誰もが個人として尊重され、平和に暮らせる社会を目指し、人権の尊重に対する意識啓発を図るとともに、平和の尊さ、戦争の愚かしさについて私たちが改めて考え、引き継いでいかなければなりません。

次に、生涯学習活動の推進についてです。

平成32年には、東京で2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。市民が日常的にスポーツや運動に取り組む機会を創出し、長期的に健康寿命を増進させていくため、「スポーツ推進計画」を関係団体と協力し、策定いたします。

学校教育については、児童・生徒の日常生活上の介助や学習支援、健康、安全確保などについて、手厚い指導に取り組むために、特別支援教育支援員を増員し、小・中学校に在籍する発達障がいを含む障がいのある子どもたちを支援いたします。

あわせて、いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など、児童・生徒が抱える教育上の課題に対する支援を行うため、引き続きスクールソーシャルワーカーを配置してまいります。

第4に「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち（福祉と健康）」について申し上げます。

子ども、高齢者、障がいのある方を含め、市民の誰もが住み慣れた地域で互いに支え合い、助け合うことで、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが必要です。私が政策に掲げる「子育て環境日本一」、「健幸長寿・ささえ愛」の実現を目指し、魅力の向上に努めてまいります。

はじめに、子育て・子育て環境についてです。

子育て・子育て環境の充実に向けては、子どもと子育て家庭を支援するための総合計画である「のびゆくこどもプラン 小金井」に掲げる施策を市民、関係機関とともに推進し、定期的な効果の検証と取組の改善を図ることで、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指してまいります。

待機児童対策については、潜在的需要を含め保育需要は年々増加傾向にあることから、計画的な待機児童解消及び保育サービスの拡充を目指し、引き続き認可保育所の新規開設及び認証保育所から認可保育所への移行による定員増などを推進するとともに、認定こども園の開設を支援するための体制を整え、平成29年4月の待機児童ゼロに向けて取り組んでまいります。

次に高齢者福祉についてです。

介護が必要な状態になった場合においても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築に努めるとともに、健康寿命の延伸と、多くの高齢者が生きがいをもち、地域社会の担い手として役割を果たすことのできる仕組みづくりを推進いたします。

中でもひとりぐらし高齢者の見守りについては、民間事業者との見守りに関する協定を締結し、民間の力も活用しながら、地域全体で見守ることができる体制を構築してまいります。また、高齢者が健康を維持し、元気で暮らし続けられることを目的として、ボランティアポイント制度を開始し、ボランティア活動への参加を促進するきっかけとしてまいります。

続いて、障がい者福祉についてです。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が本年4月に施行されます。

今後は条例の制定も視野に入れながら取組について検討いたします。

また、児童発達支援センター「きらり」については、本年4月から指定管理者制度を活用した運営形態へと移行し、経験豊かな事業者のノウハウを活用して利用者の利便性とサービスの更なる向上を図ってまいります。

健康・医療に関する施策についてです。

高齢化の進展やライフスタイルの変化とともに疾病構造が生活習慣病を中心としたものに変化しています。生活習慣病を予防し、健康の維持及び増進を推進するため、引き続き特定健診の結果を活用しながら世代別・疾病別予防教室を実施してまいります。

また、新たな取組として、骨髄・末梢血幹細胞の移植推進及びドナー登録者の増加に寄与するため、骨髄移植ドナー支援事業奨励金の交付を開始します。

「食育推進計画」は改定を行い、食育に関する情報の集約と提供を積極的に行うなど、更なる食育の推進に努めてまいります。

一方、大規模災害発生時に関係機関が円滑に連携し、迅速な医療救護活動ができるよう、昨年12月及び本年1月に、東京都立多摩総合医療センターが中心となり、北多摩南部医療圏災害医療図上訓練を実施いたしました。今後も近隣市や関係機関等と連携した医療体制の構築・地域防災力の向上を目指してまいります。

地域の福祉活動の拠点となる福祉会館については、老朽化が著しく、また、耐震性に問題を抱えているため、本年3月をもって閉館し、解体作業に移ってまいりたいと考えています。なお、福祉共同作業所については、暫定的な措置となりますが、日中活動・就労支援の継続性を重視し、JR東日本の御理解の下、JR東小金井駅東側高架下への機能移転を進めてまいります。

最後に、これら4つの柱を推進するための「計画の推進」について申し上げます。

第4次基本構想の将来像を実現するためには、市民参加や市民協働に加え、行政サービスの向上と行財政の改革、計画的行政の推進、財政・財務の健全化を図ることが必要です。

市政の主役は市民の皆様です。市民の声に耳を傾け、その声を市政に反映できるような市民参加の機会の拡大に向けて、様々な手法により、幅広い世代の市民参加を推進いたします。

行財政改革は、まさに、これからが正念場であります。たとえ多くの困難があっても、それらを乗り越え、これから進むべき道を定めることが私の責務であり責任

であります。このため、戦略的な経営改革の確立に向け、新たな指針を熟慮の上策定し、真の行財政改革を進めてまいります。

今後も厳しい財政状況が続くことが予想される中で、市民の期待に応え、山積する行政課題に対し、限られた財源を有効に活用し、かつ少数精鋭により最大の効果を上げるような行政運営が求められています。多種多様な市民ニーズを的確に把握し対応するため、第2次人材育成基本方針のとおり、「市民協働意識」、「チャレンジ精神」、「プロ意識」、「コスト意識」を持つ職員の育成を目指しています。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けた東京都の取組への職員派遣の検討など、「市の職員として誇りを持ち、市民の喜びを自らの喜びとし、いきいきと輝く職員」を育成するための取組を推進いたします。

また、本市の歳入の基幹である市税等の納付については、自動電話催告システムを導入し、市税及び国民健康保険税の現年度対策を強化し、納税者の利便性向上と税収の安定的な確保を目指してまいります。

最後に、新庁舎建設についてです。冒頭、私の基本的な理念のひとつとして「公共施設全体の将来ビジョンの策定と庁舎問題の解決」の中で若干触れさせていただきましたが、小金井の未来のため、長年にわたる庁舎問題を決着してまいりたいと考えておりますことを改めて申し上げさせていただきます。この問題に対する基本的な考えをお示しさせていただきます。まず1点、新庁舎は庁舎建設予定地に整備してまいりたいという点、もう1点が新庁舎^{しゅん}竣工の暁には第二庁舎は所有者へ返還することとしたいと考えております。この庁舎問題の解決についても、様々な検討や議論を行い、準備を進めてまいります。

3 むすび

以上、市政運営の基本的な理念及び平成28年度の市政運営方針について、所信の一端を申し述べてまいりました。

市政運営においては、オール小金井の市民参加で新しい小金井をつくってまいりたいと考えております。様々な場面で幾度となく申し上げておりますが、本市は、市民力・地域力にあふれており、魅力がたくさんございます。これからは「ないものねだり」ではなく、「あるものさがし」の視点が大切であり、まさに市民のたくましい潜在力を引き出して更なる魅力向上を図ってまいります。また、本市のイメージアップのため、観光大使の活用も検討に含め、魅力を広く発信してまいります。

そのためには、私の基本姿勢である「対話」が大切だと考えております。市民の皆

様、市議会議員各位及び職員と対話を重ね、市民と行政の知恵と力を結集し、共有するランドデザインをつくり、小金井の「宝」である市民の皆様と一緒に確かな未来を築いてまいりたいと考えております。そして、誇りの持てる小金井、住み続けたいと願われる小金井、もっと市民力が結集された小金井を作り上げていきましょう。私は、市民のために、市民の皆様とスクラムを組み、常にその先頭に立ち、数多くの困難に取り組んでいく所存であります。小金井市役所は、「市民の役に立つ所」、「市内最大のサービス事業所」と呼ばれるように、全力で市の舵取り役としての職責を果たしてまいります。

市民の皆様及び市議会議員各位には、より一層御支援、御協力をお願いし、本定例会に御提案申し上げております平成28年度予算案をはじめ、各種案件につきましては、十分御精査の上、御議決いただきますようお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。